名古屋港管理組合議会　　令和８年１０月
本会議質疑・一般質問等概要



令和８年１０月定例名古屋港管理組合議会が開かれ、１０月１５日（木）に質疑及び一般質問等が行われました。質問・答弁の概要は次のとおりです。

○ 藤原聖議員（県・民主）

名古屋港における良好な港湾環境の創出・保全のための取組について

ア　良好な港湾環境を実現するための取組について、聞きたい。

答弁　本組合ではこれまで、良好な港湾環境の創出・保全に向けて取組を進めてきた。

中川運河堀止地区において緑地を整備し、現在は接続するプロムナードを整備している。干潟は、港湾計画において自然的環境を保全する区域に位置づけ、その保全に努めるとともに、市民団体等とともに環境学習や清掃活動などを行っている。また、弥富ふ頭において浅場の試験造成を行い、現在モニタリング調査を実施している。

今後も引き続き、港湾機能と環境との共生を図りながら、良好な港湾環境の創出・保全の実現に向け取り組んでいく。

イ　生物共生型護岸の取組と今後の進め方について、聞きたい。

答弁　生物共生型護岸は、生物の生息環境にも配慮した石積み護岸構造などを取り入れることにより、生物多様性の保全や生息場の創出を図るものである。

本組合ではこれまで、地区の特性や港湾の利用状況に応じ、ガーデンふ頭西側や弥富ふ頭第１貯木場北側などにおいて、石積み護岸を整備してきた。

今後も、新たな埋立て事業や護岸改良等の機会を捉えながら、生物共生型護岸の整備について検討を進めていく。

ウ　温室効果ガスの吸収に向けた取組について、聞きたい。

答弁　本組合では、港湾脱炭素化推進計画に基づき、ブルーカーボン生態系を活用した取組として、緑地の整備、干潟の保全などについて進めている。

さらなる取組を進めるべく、アマモなどの活用について、国や他港の取組状況等を注視するなど、情報収集に努めている。

エ　企業や大学等と連携した環境に関する取組について、聞きたい。

答弁　企業や大学等においては、新たな技術開発や実証実験が活発に行われており、名古屋港のフィールドを活用した取組は、地域に適合した環境改善や新たな知見の蓄積につながるものと認識している。

名古屋港をフィールドとした実証実験に関する企業や大学からの相談が寄せられており、ガーデンふ頭と築地ふ頭間の運河において底層環境を改善する実験などに対し、フィールドの提供などの協力を行った。

今後も、環境改善に向け、多様な主体の取組に協力していく。

オ　課題提示型支援事業を主体的に行うことについて、聞きたい。

答弁　民間企業の先進技術や柔軟な発想を活用し、行政が抱える課題の解決につなげていくことは、港湾機能の高度化や業務の効率化を図る上で有効な取組であると認識している。

愛知県や名古屋市の取組も参考にしながら、民間の技術等を活用する効果的な仕組みを検討していく。

○ みつなか美由紀議員（市・共産）

脱炭素化の取組について

脱炭素化に向けた取組の状況と課題、今後の取組について、聞きたい。

答弁　本組合が令和６年３月に策定した「名古屋港港湾脱炭素化推進計画」では、ものづくり産業の成長と地域のカーボンニュートラル実現の両立に貢献するため、ＣＯ２排出量の具体的な削減目標を、２０３０年度に２０１３年度比４６パーセント削減、２０５０年には１００パーセント削減のカーボンニュートラル達成と設定し、脱炭素化に取り組んでいる。

また、本計画に位置づけられている港湾の脱炭素化促進に資する事業は、計画策定時は４６事業であったが、令和７年度に６事業、令和８年度に１１事業追加し、現在は約３０事業者による６３事業となっている。この中で、次世代エネルギー利活用については、船舶燃料用アンモニア供給拠点整備や、再生エネルギー由来の水素製造供給に向けた検討などが進められている。

一方で、次世代エネルギーの利活用推進においては、エネルギー価格の高騰に伴う経済合理性の確保等が困難な中、コスト面や制度面などの課題が少なくない。

今後も引き続き関係者と連携し様々な取組を推進するとともに、課題解決に向けた議論を行っていく。

○再質問

ア　二酸化炭素排出削減のための取組について、聞きたい。

答弁　民間事業者においては、荷役機械の電動化や太陽光発電設備の導入、ガントリークレーンのインバータ方式採用による省電力化などが進められている。

本組合においても、水素燃料電池に換装が可能な荷役機械等の導入促進のための支援事業や、作業船を対象とした陸上電力供給設備の設置などがある。

イ　二酸化炭素を吸収する緑地の役割の認識について、聞きたい。

答弁　名古屋港港湾脱炭素化推進計画において、二酸化炭素を吸収する取組として緑地の整備等を位置づけている。

引き続き、埋立てや関連事業の進捗に合わせて緑地整備を進めていく。

○ ますだ裕二議員（県・自民）

１　港湾区域及び臨港地区ならびに協定貸与財産のあり方について

ア　名古屋市域内の協定貸与財産の返還の検討について、聞きたい。

答弁　現在、名古屋市から負託されている協定貸与財産の大部分は、中川運河の公共水域と沿岸用地であり、港湾管理者として適切に管理する必要があると考えている。

公共水域は、港湾区域として、護岸も含め、安全・安心に、適切に管理する責務があると認識している。

また、沿岸用地は、臨港地区に指定されており、中川運河再生計画に基づき、にぎわいゾーンにおいては、名古屋市が主導しながら本組合が協力し、水域と一体となった中川運河の魅力向上に向け、まちづくりを進めている。

再生計画の策定から１０年余りを経て、一定のまちづくりの効果が現れているところであり、現在の協定貸与財産を前提に、中川運河のまちづくりを進めることが効果的であると、本組合、市ともに認識を共有している。

愛知県及び名古屋市と十分協議し、公共水域を安全・安心に管理するとともに、魅力的な水辺づくり、円滑な物流機能の確保をしっかりと進めていきたい。

イ　港湾区域として必要な「最小限の区域」であると判断している根拠について、聞きたい。

答弁　中川運河は、本組合設立の際、名古屋市からの協定貸与財産として港湾区域である公共水域と臨港地区である沿岸用地の管理の負託を受け、本組合が管理してきた。

中川運河の物流機能が低下する中、名古屋市と本組合は、運河の持つ価値として、交流・創造、環境、産業、防災の機能に関し、公共的な意義があると再認識

し、中川運河再生計画を策定した。

計画の中で、公共水域は、本組合が主体的に管理し、護岸改修等のハード整備を行うこととしている。

陸域である中川運河沿岸用地は、にぎわいゾーンを中心に、名古屋市とともににぎわい施設の誘導を行うこととしている。

このような状況の中、本組合が中川運河の公共水域を港湾区域として管理することが妥当であると、名古屋市と認識を共有している。

ウ　臨港地区を外すことでの企業活動への影響、解除できない具体的な理由について、聞きたい。

答弁　陸域については、中川運河再生計画に基づき、現行の臨港地区の分区制度を前提に、沿岸用地の土地貸付ガイドラインを策定し、名古屋市との役割分担の中で施設誘導を行っている。

現在、立地事業者の大半が港湾関係者であることから、国の通知「都市計画区域内における臨港地区に関する運用指針について」で示されている臨港地区を解除する段階には相当していないと認識している。

また、臨港地区を解除した場合の企業活動への影響は、規制内容が変更となることから、単一的な土地利用から周辺土地利用が大きく変化する可能性、あるいは賃料や税金等の負担増の可能性など、企業活動において様々な環境の変化が懸念される。

都市計画決定権者である名古屋市と十分協議し、無分区の指定も含む分区の見直し、さらには臨港地区の取扱いも含め、適切な土地利用誘導を進めていきたい。

エ　朝日橋まで港湾区域としておく具体的な根拠とその考え方について、聞きたい。

答弁　堀川の港湾区域については、本組合設立時に愛知県が管理していた範囲を引き継いでおり、朝日橋までとなっている。

堀川には、民間事業者が整備した朝日橋、本組合が国の補助を受けて整備した納屋橋、白鳥、宮の渡しの計４カ所に桟橋があり、これらの港湾施設は堀川を航行する小型船舶に利用されている。

現在でも臨海部と都心部をつなぐ水上交通ネットワークとして水面利用が行われていることもあり、港湾区域を指定している。

今後、堀川周辺の環境が変化した場合など、どのような形で管理することがよりよいのか、愛知県及び名古屋市と連携して考えていきたい。

オ　埋立免許を出願した当初の竣功予定と現時点の竣功予定について、聞きたい。

答弁　金城ふ頭の完成自動車の保管施設用地の整備に当たっては、当初、埋立ての早期竣工を図るため、しゅんせつ土砂に改質材を混合して投入し、令和３年に埋立て竣工する計画としていた。しかし、しゅんせつ土砂と改質材の適合性に課題があったことに加え、しゅんせつ土砂の採取先において海底地盤が想定以上に硬質であったことから、必要な土量の確保に時間を要したため、埋立て竣工時期を令和８年に見直し、しゅんせつ土砂の投入を終えた。

地盤改良工事を実施するに当たり、設計の結果、地盤の安定性を確保するため、時間をかけて覆土を投入する必要が生じ、埋立て竣工時期を７年程度延伸する手続を進めている。

カ　金城ふ頭の埋立ての遅れによるにぎわいづくりへの影響について、聞きたい。

答弁　金城ふ頭では、「モノづくり文化交流拠点構想」に基づき、名古屋市が中心となり交流拠点開発が進められるとともに、本組合は、フェリーや旅客船に対応した埠頭整備を港湾計画に位置づけている。

金城ふ頭の埋立て整備に時間を要し、にぎわいづくりに影響を及ぼしていることについて、大変申し訳ないと思っている。

影響が最小限となるよう、関係者と十分に調整を図りながら、早期の整備完了に努めていく。

２　運河クルーズの誘致について

中川運河及び堀川における運河クルーズ等の事業誘致、インセンティブの可能性について、聞きたい。

答弁　中川運河や堀川は、都市の貴重な空間であり、水上交通を含め水面を活用した魅力づくりは重要であると認識している。

現在、名古屋市において、中川運河及び堀川での民間主体による定期運航の実現を目指して、検討を進めている。

これらの運航を支えるため、本組合は、中川運河通船門の使用料を免除し、金城ふ頭、宮の渡しなどの桟橋を無償で提供している。

運河クルーズ等の事業誘致は、都心と港湾を結ぶ水域の魅力に寄与する取組であると考えている。

水上交通を含め、水面を活用した魅力向上に向けては、民間事業者の参画が重要であると考えており、航行の安全性の確保など課題解消を図るとともに、様々なインセンティブ方策を検討し、名古屋市とともに中川運河・堀川の魅力向上に向け、努力していく。

○ 横井利明議員（市・自民）

緊急質問として、ますだ裕二議員への答弁を若干変更する必要があると考えるがいかがか、聞きたい。

答弁　税負担が増える懸念があると答弁したが、御指摘のとおり、港湾区域を外し、協定貸与財産の返還を名古屋市にする、そして名古屋市がその土地を売却した場合ということで、税負担が増える可能性があるモデルケースの答弁をした。狭義な範囲での答弁をしたことに対し、大変申し訳なく思っている。